



J R 九州労働組

春闘情報

2018年
2月16日
No. 3

九州旅客鉄道労働組合
業務部
発行責任者 中原 博徳
編集責任者 宮路 享

すべてのパートナー社員を無期雇用へ

パートナー社員の雇用制度等の見直しについて会社提案

中央本部は、2018 春季生活闘争勝利にむけ、本日第1回団体交渉のなかで、要求に対する趣旨説明を行い、2018 春季生活闘争に臨むにあたり、組合の考え方を主張してきたところである。(春闘情報No.2 参照)

今春闘においては、JR 連合統一要求額である純ベア 3,000 円をはじめ、高年齢者層の賃金改善や、系統間の格差是正及びワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善等として 31 項目を申し入れ、月例賃金総額 6,000 円以上の引上げを求めている。

また、総合労働条件改善(ワーク・ライフ・バランス実現)に関する要求として、37 項目を掲げ、組合員・家族総がかりの春季生活闘争を展開していくこととしているが、本日、会社より「パートナー社員の雇用制度等の見直し」について、提案を受けた。

パートナー社員の雇用制度等の見直しについては、昨年度(2016 年度)の労働協約改訂において「改正労働契約法の趣旨を踏まえ、エキスパート・パートナー社員及び引き続き雇用された期間が4年を超えた年度の翌年度以降も、引き続き雇用を行うパートナー社員(医療)」に対し、無期雇用転換制度(平成30年4月1日から実施)を導入し、パートナー社員の雇用制度等の見直しに関する「覚書」を締結。今年度(2017 年度)の労働協約改訂において「パートナー社員の勤務・賃金等の一部改正に関する協定」を締結してきたところであるが、昨今の労働力不足が社会問題化し、雇用情勢が好転する中においても、結果として正社員と比較して賃金が低位に置かれているパート労働者が増加の一途を辿っており、非正規から正規への雇用転換の促進や、非正規労働者の待遇改善を図っていく必要があることから、JR九州労働組は今春闘において、パートナー社員の雇用契約については、期間の定めのない雇用契約とするよう求め、すべてのパートナー社員を対象に無期雇用契約とすることで、安定的かつ意欲的に働くことができ、より長期的なキャリア形成を図ることができるよう求めてきたところである。

JR九州労働組の要求が大きく盛り込まれた内容に

提案内容については【別紙】のとおりであるが、本日会社から提案を受けた内容は、JR九州労働組が求めてきた要求が全面的に盛り込まれた内容となっている。中央本部は、提案内容を一旦持ち帰り、協議した結果、この間求めてきた要求内容が盛り込まれており、大いに評価できると判断、「パートナー社員の雇用制度等の見直し」について妥結した。

【別紙】

(会社提案資料)

パートナー社員の雇用制度等の見直しについて

平成 30 年 2 月 16 日

改正労働契約法の趣旨及び世間の動向を踏まえ、全てのパートナー社員を対象とした無期雇用制度を以下のとおり定める。また、制度実施に伴い、関連する労働条件等を以下のとおりとする。

1 無期雇用制度等

全てのパートナー社員について、期間の定めのない雇用契約を締結することとする。なお、制度実施に伴い、パートナー社員（一般）及びエキスパート・パートナー社員を地域社員（一般）とし、パートナー社員（医療）を地域社員（医療）とする。

2 試用期間

試用期間を設ける。その期間は、3 箇月以内とする。

3 育児休職及び介護休職の取得対象者の拡大

全ての地域社員（一般）及び地域社員（医療）が育児休職及び介護休職を取得できることとする。

4 慶弔見舞金等の適用範囲の拡大

全ての地域社員（一般）及び地域社員（医療）を慶弔見舞金等の適用対象とする。

5 実施期日

平成 30 年 4 月 1 日